

第Ⅰ部
政治のかたち

1 パラオの政治学 1947–1994

——「合意の政治」の終焉——

キーワード：権力、政治、交渉、選挙、チーフ、ジェンダー

遠 藤 実*

The End of the Politics of Negotiation and Consensus :
From the Diachronical Study of Power in Palau from 1947 to 1994

Key Words : power, politics, negotiation, election, chief, gender

ENDO Hisashi

Benedict Anderson proposed in his famous essay “The Idea of Power in Javanese Culture” the necessity of comparative study of power in Political Studies. This paper attempts an anthropological study of power in a Palauan culture in order to shed light on the change of “power” in a particular society. The dichotomy of modern/traditional is problematic, yet the question of how that scheme will be replaced remains important in the area of politics and power. It would be more productive to ask how so-called traditional power is linked with power that exists in modern systems, and vice versa.

The timeframe for this study runs from 1947, when the long colonial period came to an end with the introduction of modern political systems under the administration of the US Navy, to 1994, when the Palau made the transition from UN trust territory to independent nation.

* 京都文教大学人間学部

はじめに—力と政治—	5. 混迷
1. パラオにおける「力」	6. 「脅迫」か「ストライキ」か
2. 近代的政治装置の導入	7. 堂々めぐり
3. チーフと政治家	おわりに
4. 憲法制定以後	

はじめに—力と政治—

ベネディクト・アンダーソンは「ジャワにおける力の概念」という論文で、力あるいは権力の比較政治学的考察をおこない、さまざまな社会での「政治文化」の差異に注意を促している [Anderson 1990]。本稿では、近年ようやく独立を果たしたミクロネシアの島嶼国家パラオ社会の政治文化を考察してみたい。長年にわたってスペイン、ドイツ、日本の支配下におかれたパラオは、第2次世界大戦後は国連信託統治領として米国によって統治された。そして独立を果たすまでには、国連と米国を相手に交渉をしなければならなかった。そのあいだにパラオの政治文化はどのように変化したのだろうか。

もうひとつの問題は、パラオのチーフと新興の政治家のあいだの力関係である。100年以上にもわたる植民地支配のもとで、チーフの力自体が変化したことはすでに論じられているが [Force 1960]、その際にチーフたちがとった戦略はいかなるものであったのであろうか。

オセアニア各地のチーフのありかたを分析した論文集の序論で、リンドストロームとホワイトは、19世紀後半のメラネシア社会を扱ったコドリントンの考察を引用しながら、チーフとは、植民地統治する側の期待によって創造されたというよりもむしろ、交易、宣教、植民地化のために外部から訪れた人々との相互交渉(トランザクション)のなかから興ってきた地位なのだ、と論じている [Lindstrom and White 1997: 8]。そして、オセアニアのチーフとは伝統と西欧の両者から「力」のレトリックを引き出しているのだと指摘する [Lindstrom and White 1997: 11]。オセアニア社会では、独立後も依然としてチーフ層が政治を牛耳る例が多いが、パラオでは、チーフと政治家が重ならない場合が多い。この差はどういう理由によるのかも、歴史的に検討したい。

パラオに隣接するミクロネシア連邦の人々は、チーフは政府の外部に位置するほうが、その役割を効果的に果たすとみなしていると、ピータースンは述べている [Peterson

1997: 183]。彼は憲法制定時の、チーフ会議をその条項として入れるべきかどうかという議論を分析し、チーフ制度が最も強く機能しているヤップが条項を入れるのに反対し、伝統的リーダーがみられないコスラエが賛成したという興味深い事実を指摘している。そして、ヤップでチーフ会議への反対が強いのは、チーフ制度の意味が薄れているからではなく、その逆であり、チュークでも伝統的な政治の活性化のためには、チーフを政府内に公式に位置づけるべきではないと考えられたと報告している。

それでは、憲法のなかにチーフ会議を明確に位置づけたパラオでは、チーフの地位はどうなったのであろうか。それは、地位の低下の表現なのだろうか。こうした点を考察するために、チーフと政治家がそれぞれどのような「力」の言説を利用しているのかを比較する必要がある。村同士の争いが恒常化していた18世紀に本格的に西欧と接触したとき、パラオのチーフたちは西欧の武器、技術を利用し、勢力拡大を図った。その後は植民地政府の方針に翻弄されたが、そのなかでいかなる戦略をとったのであろうか。

1. パラオにおける「力」

パラオにおいて「力」を考えるうえで最も基本となることは、特定の土地と結びついたリニージやクランが力の源泉であり、それへの貢献は評価され、「発言力」につながるということである。クランやリニージへの労働力や財の提供は、「力の増大」に直結する。従来の交換の回路では、財の流入は女性を窓口としていた。結婚した女性は、労働や食料の提供によって他のクランからお金をもたらすのである。タイトルを持つ男性はその財の効果的な利用法を考える立場にあった。しかし、現在では給与として男女とも現金を稼ぐことができ、そのお金を「シューカン」という交換回路に注入することができるので、「力」の構造が変化していることが予想される¹⁾。

チーフの潜在的な候補者という意味では、本人の系譜上の位置はもちろん大切であるが、「系譜」そのものが政治の領域に含まれ、解釈と操作が加わるということは、パラオだけでなく、他のミクロネシア地域でも指摘されている [Pinsker 1997: 178]。そしてパラオでは、系譜のうえでは「弱い」者でも、貢献度によってチーフになることがありますのである。パラオではなにごとも「話し合い・交渉」を基盤としているため、力は決して一点に集中するわけではない。これを「合意の政治」と呼んでおく。

1) パラオにおける「力」については、[遠藤 1999] で検討している。

敵対と競争はしばしばパラオの特徴として多くの研究者が指摘することである〔Force, 1976: 26; McKnight 1960, Smith 1983, Useem 1950〕。それは植民地統治される以前のパラオの社会構造に「戦争(首狩り)とその戦利品」というかたちで埋め込まれていた。戦争はドイツ植民地行政府が禁止し、それとともに戦争の終結を祝う儀礼と財の支払いはみられなくなった〔Force, M. 1976: 82〕。今では戦争はかたちをかえ、「男が戦士として政治をおこなう」ことに移行したと認識されている〔たとえば Wilson 1995: 166〕。

選挙もこうした競争関係を表現する絶好の機会である。すでに亡くなってしまったが、副大統領をつとめたアルフォンソ・オイテロン氏は、パラオの選挙の特徴をつきのように述べた。「パラオでは、ひとつの家族がまとまって特定の候補者に投票するのではなく、票をわる。半分はある候補者に、半分はべつの候補者に、という具合に投票する。だから、いつも接戦になるし、ある候補者が圧倒的多数で勝利することもない。それは、投票を将来への投資の一部とみなすからだ。また、あなたを応援はしない、あなたの政策には反対だとけっしていわずに協力すると答えるので、安易に票を読むと実際の得票よりずっと多くなってしまう」と述べた。もっとも最近は世代交代が進み、若い層はもう少し自由に、自分の考えで投票するようになりつつある。

「両親からなんといわれようと、別の候補者に投票した」とある20代の若者は筆者に語った。それでも「投資としての票」という考え方は根強いし、特定の親族集団間の結びつきや特定の政治家、ビジネスマン、チーフ、強い年長女性などの有力者の影響力は現在でも大きい。

また、上に立つ者は決して自慢してはならず、謙虚でなければならぬという社会的な規範がある。これは、近接するミクロネシア連邦各州のチーフに対しても指摘されている〔Pinsker 1997: 177〕。これは、パラオの政治家に対しても適用されており、ある候補者が選挙キャンペーンで自分の過去の業績をひけらかすと、すぐに陰口をいわれていたことを想起させる。

もうひとつの特徴は従来からの口頭の政治と近代的な政治手続きの折りあい方であろう。曖昧さのなかでの交渉による決着から成文法、裁判による決着への移行がどのように進行したかは、興味深い点である。憲法制定、あるいは州憲章を定める過程で「パラオ文化を成文のかたちで定めるのは、不可能だし、望ましくないことを理解し、パラオの社会関係の特徴を保持するためには、曖昧さを残すべきだ」とパラオ人自身が考えたという〔Shuster 1982: 84〕。1960、70年代には各地域（Municipality）に地方裁判所（Community Court）が設置されたが、裁判に対しては、チーフたちの交渉に

よらず、ひとりの人間が決定することに対して批判があったという [Office of Court Counsel 1995: 41]。フォースも同様に、まず賛成し、しかるのちに一部について反対し、手直しを求めるのがパラオの決定にいたる手順であり、またある決定に対して個人的に責任を負うことを嫌うので、話し合いのなかで決定していくと指摘している [Force 1960: 64]。しかしこれはパラオにおける訴訟件数は増加しており、タイトルをめぐる争いも裁判に持ち込まれるようになっていることを考慮すると、政治意識も急速に変化しているといえよう。

チーフの力は、スペイン、ドイツ、日本と続く植民地統治のもとでしだいに骨抜きにされたと考えられている。日本統治時代には、大チーフであるイブドゥルとルクライが総村長に、他のチーフが村長に任命されたが、実際の行政機構にはより下位の人間を任用した。そのため、チーフの力は名目だけとなり、*uaisei*（そうだ、その通り、イエスという意味のパラオ語）会議といわれたと指摘されている [Force 1960: 72; McKnight 1974: 43]。次節では米国の手による近代的な政治技術と選挙の導入が、パラオの政治世界にどのような変化をもたらしたかをみていきたい。

2. 近代的政治装置の導入

パラオは他のミクロネシア地域とともに1947年に国連の戦略的信託統治領となり、米海軍が実際の統治にあたった。1947年に海軍民間行政官のもとにパラオ協議会 (Palau Council) とパラオ議会 (Palau Congress) が設置された。パラオ協議会には大チーフ2名が入っているが、その役割は行政官への純粋なアドバイスに限定されると明記されていた。一方議会にはパラオの各自治区行政官と主要なチーフ、さらに各自治区から選挙されるメンバーからなっていたが、この役割も協議会と同様にアドバイス機能に限定されていた [Force 1960: 191–192]。このときに選挙という制度が導入されている。「センキョ」という言葉は日本語から借用されているが、日本統治時代に、あるクランのタイトルを継承する者が複数いるときに「投票」がおこなわれていたという [Vidich 1980; Wilson 1995: 204]。いずれにせよ、海軍行政官が、のちには高等弁務官がつねにすべてを統治していたのであるから、当時の選挙が「自己決定、自治」を意味したとは到底いえない。

1951年には米海軍から米内務省に管轄が移行している。パラオ協議会とパラオ議会は1955年に Olbiil Era Kelulau Era Belau (パラオの重要事を決定する場) に移行した。*olbiil* とは「決定がなされる場」を意味する。*kelulau* は深い意味をもつ言葉で、「秘

密の事柄、重要な事項、ひそひそ話」などと訳される。パラオでは重要とみなされることは、「ささやくように」情報交換がなされるのがふつうである。1963年にはパラオ立法府（Palau Legislature）が設立され、自由党（Liberal Party）と進歩党（Progressive Party）が結成される。1965年7月12日にミクロネシア議会（Congress of Micronesia）が発足し、1976年まで続いた。

この当時のパラオの政治は、伝統的チーフの力が強く、議員はチーフの意のままに動いていたという [Wood 1991: 147; Wilson 1995: 156]。チーフのほとんどが立候補していない点が特徴的であった。アメリカの人類学者マックナイトは1955年から1964年のパラオの政治を考察しているが、彼によれば、チーフが議員など選挙による職につかないことは、西欧人の眼をひき、パラオ人は伝統的な政治組織を拒否はじめたという解釈がなされたという。しかしより合理的な解釈は、チーフと議員が相互をできるかぎり無視しあっているというものだろう、と述べている [McKnight 1974: 42–43]。つまり、当時の議員は、政治的にチーフと同等の力を持つ者とは認識されていなかったというのである。それは、議員が慣習的なやり方ではなく選挙で選ばれること、任期があること、土地に対する権限がないこと、アメリカの行政官の下にある地位とみなされたことなどの理由が考えられるという [McKnight 1974: 46]。

同じアメリカの人類学者であるフォースは、近代的政治装置の導入以後、チーフにかわり、あたらしい指導者層が台頭してきたと述べる。アメリカがチーフではなく行政官を通して統治する方針をとったということが大きいという。具体的には、政府の公務員、教師、医療従事者、看護婦、警官などであり、またビジネスに成功して裕福になった者も名声を得、地位を得るようになる。逆にチーフ層は、資金集めのチャンネルが細り、給与所得者として働くなければ現金収入の道も閉ざされていたため、力が落ちていったという [Force 1960: 88–107]。

このように、アメリカの統治のもとにチーフたちと新たな指導者層という政治の二元構造が生じ、そのなかで国連が意図する「自己決定による自治」を目指すことになる。信託統治領の政治的地位は議論の多いところであり、どのような自己決定権が認められるのか、問題が多い。1970年の国連総会決議2625条では、「国連憲章にしるされているように、人々の自決と権利の平等（equal right）の原則により、すべての人々は、外部からの干渉なしに政治的地位を自由に決定し、経済的、社会的、文化的な発展を追求する権利を有し、いかなる国も国連憲章の規定の通りにこの権利を尊重する義務がある」とされ、「さらに、アメリカはこの自決の権利が太平洋の米信託統治領にも適用されることを明確に認識していた。」 [Hinck 1990: 950–951] という。しかし、

相互交渉の過程でパラオ、米国のどちらにとっても「自己決定」とはなにかがきわめて不明確となっていくのである。

3. チーフと政治家

最初ミクロネシアの信託統治領はまとまってアメリカと交渉を進めていたが、1970年代の初めから他のミクロネシア地域とは分離して交渉を進めていた北マリアナ諸島が1975年、住民投票により、アメリカの自治領（コモンウェルス）になった。その後、1977年10月24日から27日まで、ハワイのモロカイ島で、パラオを含む信託統治領の将来の政治的地位について、アメリカとの交渉が持たれた。1978年4月には有名なヒロ八原則が定められ、アメリカは信託統治領と自由連合協定（コンパクト）に関する原則をあきらかにした。以後、ミクロネシア地域はこの原則にもとづいて、みずからの政治的地位を確定していくことになる。

1978年にパラオはミクロネシア連邦（Federated States of Micronesia）への加入を住民投票で否決した。反対が55%、賛成が45%であり、統合派は政治家ギラケッズの指導のもとで Concerned Citizens of Palau Organization を結成し、大チーフイブドゥル、ルクライの支持を得ていた。分離派はこれも有名な政治家ローマンが率いていた。最終的に分離を選択したパラオは、独自の憲法を制定することになる。

パラオ憲法制定会議（Concon : The Palau Constitutional Convention）は1979年1月から4月まで開催され、憲法草案を議論した。この議長に選ばれたのが、初代大統領となるハルオ・レメリークである。分離以降のシナリオを考えていたローマンは敗れ、この後パラオの政治を混乱させていく。憲法の草案作成はパラオの将来を左右する大事業であったが、パラオの「政治」が作用し、迷走する。パラオ議会はコンパクトの内容と矛盾しない草案を求めていたが、コンコン内で別の政治が作用した。後のサリー大統領の法律顧問をつとめた人物はこの事情を「ローマンの政治的立場を弱めるほうにコンコンの代表が動いた」[Leibowitz 1996: 29] とみている。とくにコンパクトと矛盾するのが、非核条項およびその棚上げには住民投票で4分の3の賛成が必要という条項であった。さらに、コンパクトの内容で、後々までパラオの人々の納得を得られなかったのは、土地を軍事用地として利用されるということであった。この点は、後に述べるが「土地の文化的な意味」を理解する必要がある。

4. 憲法制定以後

アメリカの圧力がかえって反発を呼び、1979年7月にパラオ共和国憲法は非核条項を含んだまま住民投票にかけられ、海外在住者も含めて有権者の約60%、4,500人が投票し、92%の圧倒的賛成を得た。しかし、信託統治政府裁判所で住民投票の無効をかちとったパラオ議会は、非核条項は4分の3ではなく、過半数の賛成で棚上げにできると訂正した独自の案を提出した。今度はこの草案が10月に住民投票にかけられたが、31%の賛成しか得られなかつた。結局過半数をまた4分の3にもどして再び住民投票が1980年7月におこなわれ、78%の賛成を得た。この結果だけから判断すると、この後憲法と矛盾するコンパクトは認められず、パラオは他の政治的地位を追求するために米国と交渉することになるであろう。しかし、そうはならず、これ以後パラオはコンパクトを通すために、みずからが制定した75%を超える賛成を得るための努力を続けるのである。

非核条項（およびこの条項を保留するためには住民投票で75%が必要という条項）がどのような経緯で制定されたかということは、パラオ内部の政治だけでなく、外部との政治がからむ問題である。ただし、海外からみた反核という理想主義的な見方はひとつの面であり、軍事力を持たないパラオが大国アメリカと交渉するための「平和な武器」という側面もあると思われる。もちろん第2次世界大戦の記憶は鮮明に語り継がれており、周辺地域での核実験が小さな島嶼社会には大きな恐怖であった。当時の冷戦状態を考えれば、核持ち込みに対する反発は当然であろう。そうした理由から核持ち込みを含む自由連合協定に終始反対したパラオ人もいたことは確かである。ただ、その視点からのみ非核条項を把握すると、その後のパラオの動向が理解できなくなる。

一時活発であったパラオをめぐる非核運動に対しては、つぎのような皮肉な見解もある。すなわちイブドゥルと環境保護活動家は開発に反対という点では一致するが、イブドゥルの目的は土地に対するチーフの権限と首都コロールの優越的地位の維持にすぎない。さらに、ミクロネシアで開発優先に反対し、非核活動家と価値観を同じくしているのは、「白人の判事」であるといつてある [Leibowitz 1996: 33]。彼がコンパクト推進派のサリー大統領の法律顧問をつとめていたことを割り引いても、こうした見解でパラオの政治を解読するのは、表面的であろう。パラオ人の自己決定とそれを助ける米国に対抗する、伝統を重んずるチーフおよび非核、環境保護運動に加担するミクロネシア在住の白人判事という図式は、オリエンタリズムのネガにすぎない。

コンパクト推進派・反対派と憲法修正派・護憲派はぴたりと重なるわけではない。自由連合協定自体がミクロネシアとアメリカとの交渉のなかで出てきたものではあるが、憲法制定時には「アメリカのコンパクト」対「われわれパラオ独自の憲法」という構図になった。しかしごく「憲法は憲法としてコンパクトを認める派」、「コンパクト修正派」、「コンパクト反対派」が対立し、そして最終的には「コンパクトのための憲法修正派」対「憲法護持派」という構図になる。この政治的行動の「ゆらぎ」とそこにチーフ、政治家、そして対外関係がどのように絡んだかを解明することが、パラオの広い意味での「政治」を理解する鍵となるであろう。

さて、憲法成立を受けて1980年11月4日に第1回総選挙が開催された。総有権者数は8,032人、投票総数6,425、無効票が159票であった。ペリリュー州出身のハルオ・レメリーケ（タイトルなし）が1,955票で当選したが、宗教団体モデクゲイの支持を得たことが当選の最大の理由であるとささやかれている [cf. Schuster 1983: 125]。モデクゲイは日本植民統治時代に成立し、パラオのナショナリズム運動であるとともに反日的な運動でもあったといわれている。モデクゲイはしだいに衰退し、現在も活動は続けられているが、信者の数は減少している。

憲法制定、第1回総選挙を通じて明らかになったのは、ローマンが対米交渉を一手に担うだけでなく、パラオの憲法制定に影響力をふるうこと、さらに大統領となって政府を牛耳ることに対する反発であり、一人の者に権力を集中させることを嫌ってきた従来の社会構造が票となって現出した、とみることができる。憲法草案に賛成した者すべてが必ずしも反米、反コンパクトであったのではないことは、投票結果をみればあきらかである。その後逆にローマンもある特定の人間に権力が集中する状況を阻止するよう行動する。こうした足の引っ張りあいが政治を混乱させることになる。

一方、副大統領選には5名が立候補し、結果は第1位アルフォンソ・オイテロン（イメリーケ州出身、1,953票）、第2位トシオ・ナカムラ（ペリリュー州出身、1,706票）となった。トシオ氏は非核条項の草案を書いた人物である。後者は前者に比べて、その出身地のためにバベルダオブ島の票を得るのが困難だったといわれている [Schuster 1983: 126]。

1981年1月1日に憲法が発布され1月31日に初代大統領の就任式がおこなわれたが、伝統的チーフと政治家の反目が表面化し、コロール以外の州のチーフは出席しなかったという [アサヒグラフ 1981年3月13日号、No.3018]。その後も、チーフの権威を守る動きと政府が対立する。また近年チーフと知事の対立が顕著になり、知事の権力が強くなりつつある。チーフが州政治を支配していたコロールでも、その体制は変化し

つつある。

初代のレメリーカ大統領が就任後、ローマンはコンパクト推進から政府を動搖させることに方針を転換し、公務員を扇ってストをおこない、給与の10%アップを要求させた。大統領は給与アップのための資金をさがすことを約束することになる[Pacific Daily News、以下 PDN と表記、1982, 3/25]。こうしたなかで、対米交渉を政府からまかされたサリーは、1982年に米国と自由連合協定に調印した。この頃から、サリーと北部の有力なクラン出身でビジネスマンであるポリーカープがレメリーカ大統領のアドバイザーとして実質的な政治をしきったという情報がある [Shuster 1988: 26-27]。こうして、コンパクトへの路線がひかれ、あとは住民投票で75%の賛成を得るだけとなった。そして1983年2月10日に第1回コンパクト住民投票がおこなわれ、賛成62%という結果となった。75%を超えることはなかったのである。その後、米国とのあいだで、どうしたらコンパクトを承認できるかの協議が続けられたが、憲法に定めた75%を超えないことは、アメリカも確認している。75%という数字は、われわれの感覚では到底達成できないと思われるが、従来のパラオの政治感覚は、話し合いで全員が納得してから動くというものだったので、憲法制定当時も、そうした数字は容易に達成できるとみなされていたようである。その政治感覚は、憲法制定の第1回の投票で賛成が90%を超えたことに示されているように思われる。逆にいえば、過半数くらいの賛成で動く政治は、当時のパラオにはなじまなかつたといえるのかもしれない。

5. 混 迷

対米交渉を続けていたサリーは、ワシントンで自由連合協定は暗礁に乗り上げた、と述べ、コモンウェルスか独立かを模索するようにパラオの指導者に進言すると発言している [PDN, 1983, 12/4]。独立という選択肢があげられたことに注目する必要がある。しかし、路線は変更されず、1984年9月4日に第2回コンパクト住民投票がおこなわれたが、賛成66%であった。

1984年11月4日に第2回大統領選がおこなわれた。現職大統領であるレメリーカのキャンペーンはサリーとポリーカープがしきったといわれ、つぎのような公約を示している。

統一：争いをやめ、憲法を支持して、安定した強い国にする。

土地：いわゆる公的な土地を正当な持ち主に返還することは、公平にそして迅速におこなわれなければならない。土地を売り買ができる商品（marketable commodity）とみることには反対する。伝統的な土地使用のやり方に従った方法を確立する。土地は我々のルーツの根元であり、保護されなければならない。

経済政策：ローカル・ビジネスの推進。政治的、社会的、経済的地位に関係なく、すべての人々に職を提供する手段を追求する。

外交政策：アメリカと交渉中の関係について。パラオの人々が受け入れられるような関係を私は推進したい。

一方、大チーフであるイブドゥルも出馬した。チーフと政治家はパラオでは分離する傾向があり、ミクロネシア連邦の各州でも、チーフの系譜に連なる者は、選挙によって定まる役職を求めることが多いと指摘されている [Pinsker 1997: 180]。彼はこの後も大統領選に数回出馬し、敗れている。このときの選挙用パンフレットの内容はつぎのようなものであった。

パラオはオープンで新しい指導者を必要としている。伝統的な指導者と選挙による指導者のもとでの政府は、パラオの統一と安定、進歩を意味している。

- ・伝統と文化の保持－公用、商取引、学校におけるパラオ語の使用。政府の方針決定に際してチーフ会議（the Council of Chiefs）に相談すること。さらに、チーフ会議に予算と施設を提供すること。
- ・中央政府と州政府の関係を密接にする。
- ・憲法－海外に居住し、他の国の市民権を取得しているパラオ人のために、二重市民権を認めるように憲法を修正する。さらに、効率的で小さい政府にするために、とくに国会の規模と政府の他の機関を縮小するために、憲法を修正する。

この後も一貫してイブドゥルがこだわる「チーフ会議」は憲法に規定されているが、決して「伝統的政治文化」に属するものではないことに注意したい。パラオ全体のチーフが一同に会するということは、慣習としては定まっていなかった。ドイツ統治時代に行政官の Winkler がチーフ会議（Rubekul Belau）をコロールの集会場（メダライイ地区のバイ）で開催したのが最初なのである [Office of Court Council 1995: 12]。

一方、副大統領選には現職のオイテロン副大統領以下 3 名が出馬した。このときは、どちらも現職が大差で再選された。レメリークはその人柄とともにシューカンにこまめに参加し、お金をだしていたため多くのパラオ人の尊敬を集めていたと後々も噂さ

れている。コンパクト反対派は、コンパクトが承認されると、ハルオ、サリー、ポリーカープラが実権を握ってしまうと恐れたといわれている。これは、ローマンがコンパクト賛成派から反対派へ移行したのと、同じ理屈である。こうした「政治のための政治の理屈」がその後も大手を振るう。

そして1985年6月30日にレメリーク大統領は暗殺された。すぐに後任の大統領を決定するべく、1985年8月28日に大統領選挙が持たれた。現職の副大統領で、暫定大統領をつとめたオイテロンが強いと思われていたが、3,484票（46%）にとどまり、コンパクトを積極的に推進していたサリーが4,077票（53.6%）を得て当選した。

サリーが大統領に就任後、アメリカはコンパクトの核に関する条項について譲歩する。つまり、パラオ内で核兵器その他の使用、試験、貯蔵、廃棄をしないと変更したのである [Leibowitz 1996: 72]。しかし、核を搭載した軍用機、艦船が通過、寄港する可能性は排除されていない。

サリー大統領とレメングサウ副大統領は10月4日、ルクライ代理のテルメテート、イブドゥル、その他のチーフと会い、チーフ会議の役割について議論した [Palau Gazette、以下 PG と表記、No12, 1985, 10/18]。会合のなかで、大統領はチーフ会議の事務所を大統領官邸内につくる行政命令に署名している。チーフたちは大統領の努力を評価し、新政府に協力することを誓ったという。これを額面どおりに受け取ることはできないが、一応は双方の協力体制ができたとはいえる。現在もチーフ会議は事務所をかまえているが、独立後の政府の力を無視してはいられなくなり、各州でもチーフと知事の確執が表面化するようになったため、チーフたちは積極的に政治に加担しようと、対策を考えはじめているとチーフ会議関係者から聞いている。

さて新コンパクトに対して1986年2月21日に第3回コンパクト住民投票がおこなわれた。パラオ政府は新コンパクトと憲法は矛盾しないので、たんなる過半数でいいという立場を主張していた。このときは、有権者数9,905、投票総数7,067、賛成5,079（72.185%）、反対1,957（27.814%）という結果であった [PG No21, 1986, 2/28]。この72%は今までの投票のなかできわめて高い賛成率である。「サリーはほとんどの指導者とコンパクト支持について話をつけていた。しかし、投票の1週間前に、効果的なキャンペーンをおこなっていたローマンがコンパクト可決の功勞を盗むのではないかと、サリー・グループの一派が恐れた。そして、妬んだこの一派は反対に走った。」 [Shuster 1988: 16] といわれている。しかしながらこれは、独立までのパラオのポリティクスをよく示している挿話である。権力の一極集中を嫌うパラオの政治的思考が、こうした場面でも作用したといえよう。

結局、新コンパクトもアメリカの核を搭載した艦船などの寄港を認めているので、憲法の非核条項に抵触するとパラオ最高裁は判決を下した。このときは珍しくまとまつたかにみえた政治家、チーフたちも以後また分裂して行動しはじめ、コンパクトは長期間宙に浮いてしまうのである。

憲法を修正するか75%を超えるしか選択の余地がなくなったサリーは、同年の12月2日にも第4回住民投票をおこなったが、66%の賛成しか得られなかつた [PG No33, 1986, 12/22]。

このときコンパクト反対派の議員たちは、積極的に反対のキャンペーンをおこなつたという [Shuster 1988: 17]。人々に聞いても、この時期までは自宅の前に賛成、反対の表示を明示していることも多かったと述べている。反対する自由は確保されていたのである。前回75%に近づいた賛成票は減少し、これ以降可決される見込みが遠のいてしまう。そして、コンパクト可決、独立までの過程を通して、最も問題が大きいと思われる出来事がおきるのである。

6. 「脅迫」か「ストライキ」か

サリーが大統領になってから頻繁に発行されるようになった政府広報紙パラオ・ガゼットはこれ以降、コンパクトを通すためのキャンペーンを繰り広げるようになる。しかし、ガゼットはきわめて素直に政府の考えを正面に出しているため、こうしたバイアスに注意さえ払えば、当時の状況を知るための資料として使用可能である。いうよりもむしろ、政府側の資料からでさえ、当時の「奇妙な」出来事をほぼ再現することができるるのである。

まず事件の発端である。政府の行政府部門職員は、歳出削減のため週40時間の労働に対して32時間分の賃金のみを受け取るという文書に任意で署名するよう求められた。新規雇用は停止され、他の歳出も20%削減された。コンパクト推進のための機動部隊が設置されると発表された [PG No34, 1987, 1/20]。その機動部隊が政府職員と会合を持ち、パラオの政治的地位と財政問題を解決するためには、コンパクトを通すことだ、と主張したと報じられた [PG No35, 1987, 2/26]。

このときアメリカ側がコンパクトに関する再交渉の余地はないと述べたと報道されている。サリー大統領は財政危機に直面しているとして、アメリカ議会に対して、87、88年度予算をコンパクトによるものと同等のレベルまで増額するように求めている [PG No36, 1987, 3/17]。

そして5回目の住民投票が6月に決定された。知事、チーフ、上下両院議員を前にしてサリー大統領は「選挙によって選ばれた指導者と伝統的な指導者は、人々に対して責任を負っている。パラオ住民の大多数が自由連合協定を選択していることは、今まで4回の住民投票であきらかである。さらにコンパクトは財政危機に対する答えでもある」[PG No39, 1987, 5/15]と演説した。しかし、憲法を圧倒的多数で可決したのも同じ人々なのであることが、ここでは忘却されている。

5回目の住民投票は6月23日に設定された。アイライ州知事ローマンはこのとき「政府は非常な困難に直面している。住民は政府、そしてコンパクトの成立に協力しなければならない。コンパクトがないよりも、コンパクトのもとで争わずに生活する方がずっとよい」と述べている [PG No40, 1987, 6/5]。そして住民投票の結果は、賛成68%であった。

一方、政府の行政部門で働く1,331人の職員のうち900人ほどが7月18日から一時解雇され、10月1日に復職する予定とされた。単に予算がないために大統領はこの決定をおこなったという。500人の職員は下院議長と反コンパクト派の議員の辞職を求めて国会周辺を行進している [PG No42, 1987, 7/17]。

反コンパクト側の情報によると、解雇された職員たちはじつは給与を受け取っていたという [Wilson 1995: 175]。しかも、当時の政府関係者による情報でも、デモをした政府職員に対して賄賂、資金、食料が提供され、給与を受け取っていた者もいたというのである [Leibowitz 1996: 183]。7月19日に国会を「解雇された政府職員」がとり囲むなかで、非核条項の棚上げを住民投票の過半数の賛成でおこなえるようにする、憲法修正の法案が可決された。憲法の修正自体は、住民投票の過半数で可能だと解釈されていたのである。これによって、過半数の賛成で憲法を修正し、さらに過半数の賛成でコンパクトを締結という道が設定されたわけである。そして、憲法修正の住民投票とそれに続くコンパクト承認の住民投票は、憲法制定のときと同様に、その後2回同じことを繰り返すはめに陥るのである。

これが、最初の事件である。憲法修正法案の可決は、正常な審議を経て可決されたのか、それとも「脅迫」のなかでおこなわれたのか。後述する反コンパクト派の法廷闘争の「任意による取り下げ」事件は、世界的に注目を集め、議論を呼んだが、これもそれにおとらない、重要性を持った出来事なのである。

さて、憲法修正のための住民投票が8月4日に、コンパクトのために住民投票が8月21日に設定された。憲法修正には過半数の賛成とパラオ16州のうちの12州の賛成（各州の賛成票が過半数であること）が必要である。修正によって、コンパクトは過

半数の賛成で可決されることになる [PG No43, 1987, 7/29]。

このとき最高裁に憲法修正法案とこれに続く住民投票は無効との訴訟が提出されており、原告にはイブドゥルが関係している。そして8月4日の憲法修正投票の結果は投票総数7,733、賛成5,645 (73.00%)、反対2,053 (26.55%) となった [PG No44, 1987, 8/17]。現行憲法が可決されたときとほぼ同じ賛成の割合である。

そして8月19日に解職労働者委員会から嘆願書が提出され、マモル・ナカムラ最高裁判事の離職を求めていた。そして8月25日、マモル・ナカムラ主判事は、この訴訟の担当を辞退し、副判事のヘフナー (Hefner) を担当にしたのである。

8月21日の第6回コンパクト住民投票の結果は有権者数10,955、投票総数8,182、賛成5,964 (73.04%)、反対2,201(26.96%) となった [PG No45, 1987, 9/1]。8月28日に訴訟は法廷外で決着をみた。イブドゥルとサリーが覚え書きに署名したのである。法学者によれば「これは、土地をアメリカに割譲する権利を大統領に与えてはいるが、チーフ会議の承認によってのみ可能としている。ただし、この協定の法的妥当性は疑問である」 [Hinck 1990:933] という。この事実から、イブドゥルがコンパクトに反対していた理由のひとつは、土地に対する支配権をチーフの手にとどめることであったと考えられる。一方、8月31日に女性たちがあらたな訴訟をおこしたのである。

9月6日夜、コロールが停電し反コンパクト派のローマン・ベドールとの訴訟の原告のひとりトシェ・クルデルマンス両者の父親が銃撃され死亡する。9月8日、訴訟は取り下げられる。判事ヘフナーは「この取り下げは、脅迫によるものとみられる」とコメントした。この意見は公にされ、「暴力を容認するパラオ社会」として海外からの大きな反応を引き起こした。しかし一方で、「原告が脅迫によって、意志に反して訴訟を取り下げたとは、納得できないと結論する」 [Leibowitz 1996:116] という考えが最近表明された。

以上の「事件」にもかかわらず、パラオではコンパクトが承認されたものと認識された。9月25日にコンパクト成立の式典が国会前のアサヒ・フィールドでおこなわれたのである。サリー大統領は、今までの政治的立場の違いを忘れて団結し、政府に協力するよう呼びかけた。式典でのイブドゥルの祝辞は、公然と彼とサリーとの間の協定に触れている。サリーの法律顧問が草稿を書いていたが、彼は自分自身の原稿を読んだという [Leibowitz 1996:120]。イブドゥルはつぎのように述べた。「サリー大統領と私が署名した土地にかかる合意は、米国とのコンパクト締結の最後の障壁をとりのぞいたことを、ここに報告する。パラオ人全員が土地に価値を置きつづけ、われらの島々を保全することを望む。そして、祖先から受けついだ土地をよい状態のま

ま、未来の世代へと受け渡していきたい。コロール州は、人々の平和と調和を保つために、すべての組織がコロールに存続することを許し、支持しつづける」。

後の大統領で、当時はガッパン州知事エピソン (Etpisong) の演説も、「事件」の背景に堂々と触れている。「憲法修正とコンパクト承認のプロセスの合法性に異議を申したてた人々を説得し、訴訟を取り下げさせた大チーフ、イブドゥルの働きを、誇りに思う」と述べたのである [F No46, 1987, 10/1]。

ここで強調しておかなければならぬのは、こうした一連の出来事を、パラオの「伝統的政治文化」からのみ説明するのは、的外れだろうということだ。決してパラオは「暴力と脅迫が日常茶飯事の社会」ではない。植民地化の過程でもたらされた政治構造の変化、信託統治下での米国の影響力、パラオ内での権力関係の変化が絡みあい、米国が示した方向にいかざるをえないのかどうかという「自己決定の混乱」がまねいた事態なのである。パラオの口頭伝承のなかに、いかに計略、闘い、謀議がみられようと、それと現代のパラオ社会を安易に結びつけることはできない。パラオでは「脅迫」が伝統的に容認されているという政治的言説には、注意深く対応しなければならないのだ。当時のことは黙してあまり語りたがらないパラオの人々も「異常な」、「危険な」時代ととらえている。アメリカの対応次第では、こうした事態は避けられたはずなのである。レイボウイッツは、「パラオでは、誇張とつくりごとは普通の政治的言説として受け入れられている」 [Leibowitz 1966:139] と述べるが、決して「米国の、自己の、政治的言説の性格」に言及することはないのである。

さて米国内でも、この一連の事件のため、コンパクトを承認するかどうかで議論があり、関係者へのヒアリングがおこなわれている。しかし結局、当時のシェルツ国務長官は、1988年3月31日付けの手紙をサリー大統領に送付し、「米国は早急に自由連合協定を承認する」と述べた [PG No52, 1988, 4/29]。

しかし事態は急転する。コンパクトを過半数で承認するためにおこなわれた1987年8月4日の憲法修正は、最高裁判事ヘフナーにより無効の判決を受けたのである。そして1988年8月21日サリー大統領死去。自殺と推定されたが、現在もその死は謎につつまれている [PDN, 1988, 8/21]。

7. 堂々めぐり

大統領の死去を受けて1988年11月2日に第4回（臨時）大統領選挙がおこなわれた。将来への見通しを失ったパラオの状態を象徴するかのように、候補者が乱立した。イ

ブドゥル、ギラケッズ、ローマンというおなじみの顔に、副大統領のレメンゲサウ、コンパクト反対派のサントス・オリコンと新顔のエピソン、コモンウェルスをうたった者であるウルドンが加わった。

元来裕福なビジネスマンであるエピソンの選挙用パンフレットはつきの点を強調している。「63歳で、良き家族を持っている。宗教（7th Day Adventist）に熱心である。前大統領とコンパクトを推進していた人々の支持を受けている。二人の元大統領と同様に、パラオをアメリカの自由連合とする。コンパクトに反対していない唯一の候補者である。他の候補者と違って、権力志向ではない唯一の候補者でもある。他の者と違って、生活を政府の給与に依存しなくてすむ。コンパクトを締結し、信託統治を終わらせることによって、政治的地位の問題を解決する。経済的な資源と恩恵をパラオの人々に分配する。パラオの文化的遺産、環境の保持。首都の移転、道路の建設、下水道・上水道、病院など、インフラの整備をおこなう」。彼はチーフのタイトルを持っているのだが、「権力志向」ではなく「生活を給与に依存しなくてすむ」という点を強調しているのが特徴的である。

初代大統領暗殺への関与が疑われたため、前回の選挙には出馬しなかったローマンが、今回は立候補し、コンパクトを推進すると選挙用パンフレットで述べている。ウルドンは選挙パンフレットで、他の候補者はコンパクトを推進しているが、自分はコモンウェルスを推進するとし、コモンウェルスと自由連合の中身を比較し、有利な点を説明しているのが目を引く。

元副大統領故アルフォンソ・オイテロン氏の話によれば、このときは候補者が乱立したため、票をまとめられるローマンが勝つはずだったが、ポリーカープがエピソンの応援にまわり、小差で勝ったという。結局エピソンがローマンを破って当選した。このときのエピソードで興味深いのは、候補者が多かったため、大統領が投票総数のほんの数分の一で当選したのはよくないという声が出て、つきの選挙では予備選挙をおこなって2名にしほり、本選挙をおこなうようになったことである。合意を尊ぶパラオの考え方では、たとえ選挙であっても過半数にはほど遠い得票では、納得を得られなかつたのである。

反対派の動きも活発であった。以下は、国連信託統治委員会の第56回会合でイブドゥルが書面で述べた内容である。「1981年当時、コンパクトの承認を見越して、パラオの基本的インフラの整備が放棄されていたのは明白であろう。軍事的な土地の使用についてわれわれは、アメリカに公平な保障を求める。土地はわれわれの伝統を包摂している。土地はわれわれの文化と日常生活に継続性を与えていたのだ」〔PG No59,

1989, 6/16]。ここでも土地と伝統、文化の密接な関係が強調されているのが注目される。

さて1990年2月6日の住民投票に向けて指導者たちが集まり、コンパクトを支持することを確認したと報じられた。集まった指導者たちは、2月6日の住民投票でコンパクト承認を支持することを誓った。さらに、今回の住民投票でもし75%の賛成に達しない場合には、過半数に引き下げるよう憲法を修正するため、法案を修正することを申し合せた [PG No65, 1990, 1/19]。ほとんどの指導者が一同に会してコンパクト支持を確認するというのは、これまでの政治の動きからみて「異例」のことである。2月6日の第7回コンパクト住民投票の結果は賛成が60.8%であった。この結果を受けて、中央政府と州政府のほとんどの指導者たちは、エピソン執行部と国会に対して、単純過半数でコンパクトが承認されるように憲法を修正することを求めた [PG No66, 1990, 2/26]。

しかしその後の8月8日の会議では、パラオの指導者たちは過半数による自由連合(憲法修正)、コモンウェルス、独立の3つのオプションから住民投票でパラオの政治的立場を選択するという妥協を成立させた。この決定は、米国がパラオの自治に対して強力に介入するという意向の表明を受けたものである [PG No68, 1990, 8/10]。

「独立」という選択肢がここで公然と取り上げられているのが目を引く。サリーが「コンパクトは暗礁に乗りあげた。コモンウェルスか独立か」といったとき以来である。そしてこのとき、「独立という選択肢」に恐れを抱いた人々、とくに海外在住パラオ人の間では、コモンウェルスへの運動が再び活発になった。「サイパンを拠点とする組織者たちは、コモンウェルスを求める嘆願書にサイパンで署名を集め、今週はグアムで呼びかけをおこなった。アメリカとの関係を断ち、独立を宣言しようという数人の指導者の動きと、パラオの政治的地位の問題を解決できない政府の無能さを憂えて、コモンウェルスを支持する運動は3,000名を超える署名を集めた」 [Belau Tribune 1991, 7/25, pp. 4 - 5]。

こうした動きに対してパラオ政府はすぐに反応した。政府のスポーツクマンは、「政府の指導者はアメリカとの関係を断つて、独立を宣言しようとは決して考えていない」とすぐさま書き送っている [Belau Tribune, 1991, 8/8, p. 4]。しかしこの頃、アメリカ政府内部ではコンパクトをあきらめて、一方的に信託統治の終了を宣言し、独立させるという考えが一部でささやかれはじめたという [Leibowitz 1996: 199]。つまり、冷戦終了でパラオの軍事的価値は減少したことなのである。

憲法を修正し、コンパクトを締結という流れが大勢をしめたことに対し、イブドウ

ルはつぎのような懸念を表明した。「コンパクトは条約ではなく、単なるアメリカの法律にすぎないのだから、アメリカはそれを変更できる。われわれがコンパクトの期間の変更を要求しているのに、なぜわれわれはみずから憲法を修正することに同意しなければならないのか。パラオが憲法を修正した後にのみコンパクトは実施できるというアメリカの頑強な提案に反対する。イラクに核があるからといってアメリカは攻撃しているのに、その核をパラオに持ち込むために圧力をかけつづけているのは、どういうことなのか」[TB 1-6, 1992, 8/21]。結局エピソン大統領は、在任中にコンパクトを通すことができず、1992年の総選挙に再度出馬した。このときは9月22日に大統領、副大統領の予備選挙がおこなわれ、それぞれ上位2名が11月4日の本選挙に臨んでいる。エピソンは在任中に政治的地位の問題を解決できなかつたため、評判が悪く、予備選で敗退している。しかし、置き土産として11月4日に憲法修正の住民投票を同時におこなうことになっていたのである。本選挙では現職の副大統領であるナカムラと弁護士のジョンソンが争い、接戦の末、ナカムラが大統領となった。選挙期間中目立ったのは、ジョンソンがコンパクト支持を明言したのに対し、ナカムラは、住民のいうところに従うとだけ述べ、決してみずからの政治的立場をあきらかにしなかつたことだろう。ナカムラの手法はパラオの「合意のなかでの政治」というやり方に沿つたものだとみることもできよう。

1月29日の大統領就任式でナカムラ大統領は、政治的地位の問題を解決して欲しいという人々の希望をかなえ、理にかなつた公平なコンパクトを実現するために努力すると公約している [TB 2-2, 1993, 1/30]。

しかしその後、「公平な」コンパクトにするために、核に関する条項の分離、軍事用地の縮小あるいは除外、50年の期間を15年にもどすこと、などの改定がなされなければ、住民投票はおこなえない、とする法案が決定され、コンパクトの承認はまた困難になったようにみえた [1993 2.1 PG No.1 (New Series)]。

1993年4月2日付けの米国務省から大統領への文書で、この問題への解答がなされた。それは、「どんな理由であれ、核条項をコンパクトから分離することには、さらにそれを別の投票にかけることを含めて、反対する。パラオを防衛する義務を含みながら、米国の防衛能力を完全に発揮することを認めないコンパクトには同意できない。この点は交渉の余地なしと考える。50年の期間を短縮すること、さらに資金の追加は議会の承認を必要とする。米国政府はこの提案を指示しない」という、単純明解なものであった。さらに国務省からの5月6日付けの手紙では、多少の譲歩がなされた。そのうちのひとつは、平和時には、パラオ領海内で起きた核あるいは毒ガスによる事

故には、米国領海内で起きたときと同じように対応する、というものであった。

こうした米国の動きを受けて、大統領、副大統領、上院議長、下院議長は、コンパクトの改善が米国から提案されたとして、コンパクトの住民投票をおこなうという合意に達し、声明を発表した [PG No 5, 1993, 6/1]。そして決定的だったのは、死去したマモル・ナカムラのあとをついだ最高裁判事のギラクルソン (Nigraklsong) が、1992年11月4日の憲法修正を支持する判決を7月2日に下したことであろう [TB 2-13, 1993, 7/3]。

こうした動きを受けて、年長女性たちがローマンを訴訟顧問として、9月24日に訴訟を起こし、コンパクトは改善されていないといったえている [TB 2-13, 1993, 9/25]。しかし、パラオ最高裁は最終的に、憲法修正は適法と判断した [PDN, 1993, 10/30]。引き続き、1993年11月9日に第8回コンパクト住民投票がおこなわれた。投票結果は、有権者数11,562、投票総数7,444、有効投票数7,442（有権者の64.4%が投票）、賛成5,081 (68.27%) (有権者の43.95%が賛成)、反対2,347 (31.54%) であった [TB 2-23, 1993, 11/20]。

アメリカとパラオは1994年10月1日に独立で合意した [TB 3-11, 1994, 6/4]。この後、つぎのような内容の嘆願書が署名を求めて回覧された。「カーター政権時代のヒロ合意では期間15年のコンパクトであり、これはどちらからも破棄できた。しかし、レーガン政権時代にサリー大統領は、パラオがその主権を行使し、いつでも一方的な通告で独立できる権利を、コンパクトから除外した。これによって永久的な植民関係となった（破棄はアメリカの承認を必要とする）。われわれは、こうした併合には断固反対である」 [TB 3-13, 1994, 7/2]。しかしこうした訴訟や嘆願書は、独立と同時に自由連合協定締結という流れを変えることはできなかった。1994年10月1日に独立記念式典が遂行された。前回祝辞を述べたイブドゥルは、「これは、独立のお祝いではなく、コンパクトのお祝いである」といって、欠席したのである [PDN, 1994, 10/2]。

Tia Belau の独立記念号にはナカムラ大統領へのつぎのようなインタビューが掲載された。

問い合わせ「長年コンパクト反対派の指導者でありながら、なぜコンパクト賛成派になったのか」。

答え「多数派の要求に単純に従っただけ。選択肢を全部考慮した中で、現時点で最も価値のある選択である」。

問い合わせ「以前コンパクトに反対だったときの理由をいまだに信じていますか」。

答え「はい。将来それらを解決する方法があると思う。しかし、住民の意思ははっきりしている。現在の世界情勢の中で、コンパクトを実施すべき時期だと思う。他にどんな選択肢があるのか」[TB 3-30, 1994, 10/1]。

ここには「合意の政治」の論理に沿いながらも、実質的には「多数決の政治」の論理によりそっている大統領の姿が浮き彫りにされているように思える。

おわりに

8回にわたった住民投票で、いかなる理由からであれ、「住民」の過半数がつねにコンパクトに賛成していたのは、確かである。そしてまた、非核条項を含まない憲法案を葬り、非核条項を含む憲法を選択したのも同じ「住民」なのである。そのあいだには、短いようで長い15年という期間が経過した。当初の予定どおりであれば、自由連合協定を見直す時期であり、本当の独立が議論されるはずであったのだ。「合意の上の政治」をおこなってきたパラオが「多数派の政治、過半数の政治」に移行したことと、独立と自由連合協定締結をめぐる出来事は示している。そしてそれは「自己決定による自治」であったはずだが、アメリカの強い力のもとで、パラオ内部でも政治家、チーフ、裁判官、その他の人々の力が交錯し、「自己決定の主体」とはなんであつたのかが不明瞭になっている。

レメリーケ、ナカムラという最初はコンパクトに反対していた政治家も、大統領になるとコンパクトを推進しはじめた。反対派も別の有効な選択肢を示せなかった。また、アメリカの長期戦略はコンパクト以外の選択肢を選ばせなかつたし、冷戦の解消とともに、コンパクトが嫌ならば独立して勝手にやりなさい、という方向にいきかねなかつた。それは、足腰がまだ弱い国家としては望まざるところであったといえる。パラオの歴代大統領は、自分たちの定めた憲法とコンパクトをどう整合させるかに悩み、自国の土地を軍事用に提供しなければならないという大きな代償を払いながらも、大国アメリカと交渉を重ね、パラオに比べて人口の多いミクロネシア連邦よりも、はるかに有利な条件でコンパクト資金を得ることに成功した。しかし50年という長期間の協定がどういった影響をもたらすのかは今のところ不明である。自由連合協定に伴う一時的なコンパクト資金は、はたしてパラオになにをもたらすのであろうか。

第1表：パラオの政治に関する年表

1947年	パラオを含むミクロネシア、国連の戦略的信託統治領となり、米海軍が統治。
1947年	海軍民間行政官のもとにパラオ協議会（Palau Council）とパラオ議会（Palau Congress）が設置。
1951年	パラオの管轄が米海軍から米内務省に移行。
1955年	パラオ協議会とパラオ議会は Olbiil Era Kelulau Era Belau に移行。
1963年	パラオ立法院（Palau Legislature）設立。自由党と進歩党結成。
1965年	ミクロネシア議会（Congress of Micronesia）発足（1976年まで）。
1975年	北マリアナ諸島が住民投票により、アメリカの自治領（コモンウェルス）となる。
1977年	パラオを含むミクロネシアとアメリカが信託統治領にかわる政治的地位について交渉（ハワイのモロカイ島にて）
1978年	ヒロハ原則。将来の政治的地位は自由連合協定によるという原則が公開。
1978年	パラオ、ミクロネシア連邦（Federated States of Micronesia）への加入を住民投票で否決。
1979年	パラオ憲法制定会議（The Palau Constitutional Convention）開催。
1979年 7月	パラオ共和国憲法、非核条項を含んだまま住民投票。92%の賛成。一方パラオ議会、信託統治政府裁判所で憲法に関する住民投票の無効をかちとる。
1979年10月	パラオ議会提出の憲法修正案が住民投票にかけられ（非核条項は 4 分の 3 ではなく、過半数の賛成で棚上げ可能と修正）、否決。
1980年 7月	非核条項棚上げを 4 分の 3 にもどした憲法案、78%の賛成で可決。
1980年11月 4日	第1回総選挙。
1981年 1月 1日	憲法が発布。
1981年 1月 31日	初代大統領の就任式。
1982年	米国と自由連合協定に調印。
1983年 2月 10日	第1回コンパクト住民投票、賛成62%。
1984年 9月 4日	第2回コンパクト住民投票、賛成66%。
1984年11月 4日	第2回大統領選。
1985年 6月 30日	レメリーグ大統領暗殺。
1985年 8月 28日	第3回（臨時）大統領選挙。
1986年 2月 21日	第3回コンパクト住民投票。パラオ政府は新しいコンパクトは憲法と矛盾しないので、過半数の賛成でよいという立場。賛成72%。しかし、裁判で 4 分の 3 が必要と判決。
1986年12月 2日	第4回コンパクト住民投票、賛成66%
1987年 6月 23日	第5回コンパクト住民投票、賛成68%。
1987年 7月	予算不足という理由で政府職員のかなりが一時解雇。解雇された職員がコンパクトを通すようストライキ。
1987年 7月 19日	議会で非核条項の棚上げを住民投票の過半数の賛成でおこなえるようにする憲法修正法案が可決。
1987年 8月 4日	憲法修正のための住民投票、賛成73%。
1987年 8月 21日	第6回コンパクト住民投票、賛成73%。この後、法廷闘争と法廷外での争いがつづく。
1987年 9月 25日	コンパクト成立の式典が開催される。

- | | |
|------------|---------------------------------|
| 1988年8月21日 | サリ一大統領死去。 |
| 1988年11月2日 | 第4回(臨時)大統領選挙。 |
| 1989年4月 | 1987年8月4日の憲法修正、パラオ最高裁で無効の判決。 |
| 1990年2月6日 | 第7回コンパクト住民投票、賛成60.8%。 |
| 1992年11月4日 | 総選挙、および憲法修正の住民投票。 |
| 1993年7月2日 | パラオ最高裁、1992年11月4日の憲法修正を有効とする判決。 |
| 1993年11月9日 | 第8回コンパクト住民投票、賛成68.27%。 |
| 1994年10月1日 | パラオ独立。自由連合協定発効。 |

参考文献

- Anderson, B.
1990 *Language and Power : Exploring Political Cultures*. Ithaca : Cornell University Press.
- Butler, W. J., G. Edwards, and M. Kirby.
1988 *Palau : A Challenge to the Rule of Law in Micronesia*. Report of a Mission on Behalf of the International Commission of Jurists. New York : American Association of the International Commission of Jurists.
- 遠藤 央
1999 「母系社会と男性性—ミクロネシア、パラオの近代化とジェンダー」西川裕子・荻野美穂(編)『男性論』人文書院, pp.297-325.
- Force, R. W.
1960 *Leadership and Cultural Change in Palau*. Fieldiana Anthropology, No50. Chicago : Chicago Natural History Museum.
- Force, T. M.
1976 *The Persistence of Precolonial Exchange Patterns in Palau : A Study of Cultural Continuities*. Ph. D. dissertation, Walden University.
- Force, M. T. & R. W. Force.
1981 "The Persistence of Traditional Exchange Patterns in the Palau Islands, Micronesia." in Force, Roland W. & Brenda Bishop (eds.), *Persistence and Exchange*. Honolulu : Pacific Science Association.
- Force, R. W.
1965 *Induced Political Change in the Pacific*. London : British Museum Press.
- Hinck, J.
1990 "The Republic of Palau and the United States : Self-Determination Becomes the Price of Free Association" *California Law Review*, vol.78 : 915-971.
- Krämer, A.
1917-29 *Palau*. 5vols. In G. Thilenius (ed.), *Ergebnisse der Sudsee Expedition, 1908-1910*. Hamburg : Friederichsen.
- Kubary, J. S.
1885 *Ethnographische Beiträge zur Kenntnis der Karolinischen Inselgruppe und Nachbarschaft, I; Die sozialen Einrichtungen der Pelauer*. Berlin : Asher. (English translation by Anonymous)
- McKnight, R. K.
1960 *Competition in Palau*. Ph. D. Dissertation, Ohio State University.
1974 "Rigid Models and Ridiculous Boundaries : Political Development and Practice in Palau, circa 1955-1964." in Hughes D. T. & S. G. Lingenfelter (eds.), *Political Development in Micronesia*. Columbus : Ohio State University Press.
- Office of Court Counsel

- 1995 *The Quest for Harmony : A Pictorial History of Law and Justice in the Republic of Palau.* Koror : Supreme Court of the Republic of Palau.
- Lindstrom, L. and G. White
 1997 "Introduction : Chiefs Today" in G. White and L. Lindstrom (eds.) 1997, pp. 1 – 18.
- Otto, T. and N. Thomas
 1997 *Narratives of Nation in the South Pacific.* Amsterdam : Harwood Academic Publishers.
- Pacific Daily News. Guam : Agana.
- Palau Gazette. Koror : Office of the President.
- Parmentier, R. J.
 1991 "The Retoric of Free Association and Palau's Political Struggle." *The Contemporary Pacific*, Spring, pp.146 – 158.
- Parmentier, R. J.
 1987 *Sacred Remains : Myth, History, and Polity in Belau.* Chicago : Univesity of Chicago Press.
- Peterson, G.
 1982 "Ponapuan Matriliney : Production, Exchange and the Ties that Bind." *American Ethnologists* IX: 129 – 144.
- 1997 "A Micronesia Chamber of Chiefs? : The Federated States of Micronesia Constitutional Convention" in G. White and L. Lindstrom (eds.) 1997, pp.183 – 196.
- Pinsker, E. C.
 1997 "Traditional Leaders Today in the Federated States of Micronesia" in G. White and L. Lindstrom (eds.) 1997, pp.150 – 182.
- Roff, S. R.
 1991 *Overreaching Paradise : United Policy in Palau Since 1945.* Juneau : Denali Press.
- Shuster, D.
 1982 "More Constitutions for Palau" in *The Politics of Evolving Cultures of the Pacific Islands.* Honolulu : Brigham Young University.
- 1983 "Elections in the Republic of Palau." *Political Science*, 35/1 : 117 – 132.
- 1988 "Elections, Compact, and Assassination in the Republic of Palau" *Pacific Studies*, 12/1 : 23 – 48.
- 1992 "The Last Trusteeship — Island of Opportunities" *The Journal of Pacific History*, 27/1 : 73 – 82.
- Smith, D. R.
 1983 *Palauan Social Structure.* New Brunswick : Rutgers University Press.
- Tia Belau. Koror : Tia Belau Publishing Company.
- Tkel-Sbal, D. S.
 1994 *The Palauan Child. Guam* : The Multicultural Education & Resource Center, University of Guam.
- United States General Accounting Office.
 1989 *U. S. Trust Territory : Issues Associated With Palau's Transition to Self-Government.* Washington D.C. : United States General Accounting Office.
- Useem, J.
 1950 "Structure of Power in Palau." *Social Forces* 29/1 : 141 – 148.
- Vidich, A. J.
 1949 *Political Factionalism in Palau.* Coordinated Investigation of Micronesian Anthropology, report no.23, Washington D.C. : Pacific Science Board.
- White, G. A. and L. Lindstrom
 1997 *Chiefs Today : Traditional Pacific Leadership and the Postcolonial State.* Stanford : Stanford University Press.
- Wood, E.
 1991 *Roots of Anti-Nuclearism in Palau : The Shadow and the Mailed Fist.* M. A. Thesis, Sydney : Macquarie University.